



☆ 資源リボーン

～眠っているものに新しい命を～

家の中を見渡すと、まだきれいで使えるのに、自分のライフスタイルが変わって使わなくなったものや、サイズアウトした子ども服などが眠っていませんか？「もう使わないから処分しよう」と簡単にゴミ箱に入れてしまう前に、ちょっと立ち止まってみませんか。

何気なく捨てている不要品の中には、「必要としている誰か」に大切に使用してもらえるものや、資源として新しく生まれ変わるものがたくさんあります。

ものを大切に使い、ゴミそのものを減らしていくこと。そして、地域の中でのものを循環させていくことは、環境を守る第一歩です。今日からできる、身近な「リユース・リサイクル」の方法を紹介しますね。

CHECK

誰かにつなぐいろいろな方法



古着回収

眠ったままの着なくなった服は、そのままゴミに出さずに、市の拠点回収（くらし支援課、江戸乙支所）に出しましょう。

集められた古着は、東南アジアで服として再利用されたり、ウエス（工業用雑巾）に生まれ変わったりします。

※古着として出せないものもあります。詳しくは、市公式ホームページ（下記参照）をご覧ください。

リユース（リサイクル）ショップ

簡単に誰かに譲りたいときは、市内のリユースショップを活用してみましょう。

店頭を持ち込むだけでその場で査定・買い取りをしてもらえるので、すぐに手放すことができ、手間もお店までの運搬だけで済みます。

予期せぬ高値で売れることもあり、手間をかけずにリユースできる便利な方法です。



町内会の資源回収

身近な場所で、新聞や缶などの資源をまとめてリサイクルできるのが町内会の資源回収です。

ご近所同士で協力しながら効率よく不用品を片付けることができます。さらに、回収で得た収益が町内会の活動費に還元されるなど、環境に優しく、地域のつながりも大切にできる身近なリサイクルです。

※町内会により資源回収を行っている場合があります。実施の有無等は町内会へお問い合わせください。



フリマアプリ

「捨てるのはもったいないけれど、近くに欲しい人がいない」。そんなときはフリマアプリを使ってみましょう。

スマートフォンで写真を撮って出品するだけで、全国の「欲しい!」という人へ届けることができます。

使ったことがない方は「難しそう」「めんどくさそう」と感じるかもしれませんが、フリマアプリの画面に沿って進めるだけで、誰でも簡単に手続きができます。



不用品データバンク

家で眠る「まだ使える家具や家電」などは、広報たきかわ（P 9 参照）に情報を載せて必要とする人へつなごう。

「譲りたい・欲しい」をくらし支援課（Tel 28-8013）へ申し込むと、2 か月間掲載されます。修理が必要なものや食品などは登録できません。市からの仲介を経て、当人同士で直接やり取りする仕組みです。地域でリユースできる便利な制度なので、ぜひ活用してください。※無償での譲渡に限ります。※取り引きのトラブルは当人同士での解決となります。



事業者や個人間のトラブルに注意しながら、自分のライフスタイルに合った方法を選んで、資源を大切にしましょう！

迷ったらここをチェック！ 市公式ホームページリンク

内容	ページ ID
ごみガイドブック	1722
古着回収	1726
市内リユースショップ情報	1720

特集

美化戦士ごみレンジャーと学ぶ

ごみの正しい出し方



「捨てる」の前にちよつと待つて！ 賢く安全な不要品の手放し方

自宅にある不要なものを整理しようと思ったとき、「ごみ」として処分するだけを選択肢ではありません。もしかすると、まだ使える状態のものは誰かに譲ったり（リユース）、新たな資源として生まれ変わらせたりすることができるともかもしれません。

一方で、処分方法を間違えてしまうと、ごみ収集車や処理施設での火災につながるなど、思わぬ重大な事故を引き起こす恐れもあります。ものを手放すときは、「本当にごみかな？」と立ち止まってリユースの可能性を考えると、正しく安全に処分することが大切です。

本当に「ごみ」？ まずは考えよう！3つの選択肢

では、実際に不要なものを処分するとき、どのようなポイントに気を付ければよいでしょうか。

①まだ使えるなら「リユース」

まずは、「捨てる」の前に「リユース」の選択肢を考えてみましょう。まだ使える家具や家電、衣類などは、地域のリユースショップに持ち込んだり、フリマアプリを活用したりすることで、必要としている誰かのもとへ届けることができます。

②生まれ変わらせる「資源ごみとしての分別」

次に、そのままでは使えなくても、紙類やカン・ビン・ペットボトルなどは、「資源ごみ」として分別することで、新たな資源へと有効利用することができ、小さなひと手間、貴重な資源の循環やごみの減量につながります。

③事故を防ぐ「正しい分別と安全な出し方」

どうしても「ごみ」として処分しなければならぬものは、正しい分別で出すことが大切です。リチウムイオン電池などの小型充電式電池や、中身が残ったライター、スプレー缶などは、誤った方法で出してしまうと、収集車や処理施設での火災など重大な事故の原因となります。「どのように出すのかな？」と迷ったときは、市公式ホームページ（P 3 参照）のごみガイドブックなどで確認しましょう。

正しい不要品の処分について一緒に学ぼう！





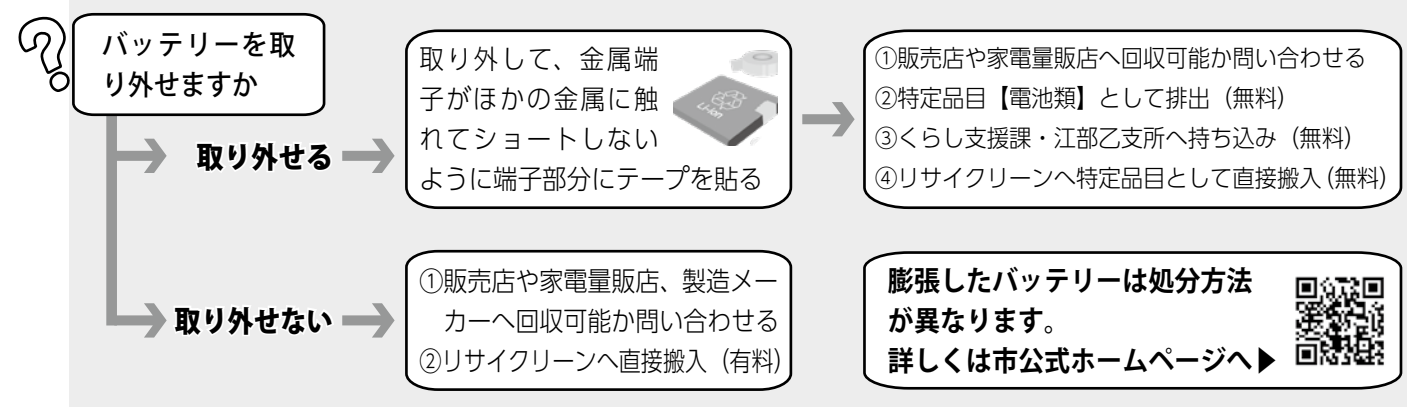
見逃すな、その危険！ 出動、バッテリーGメン

スマートフォンの本体や充電式のコードレス掃除機などに使われている「リチウムイオン電池」などのバッテリー（小型充電式電池）は、強い衝撃が加わると発熱・発火する恐れがあるんだ。

だからこそ、これらを「燃やせないごみ」や「粗大ごみ」にうっかり混ぜて出すことは絶対にしてはいけない。

収集車や、処理施設の内部で強い力で押しつぶされた瞬間、発火してしまい、結果的に収集車が全焼したり、処理施設が止まってしまったり、何より現場で働く大切な作業員たちを危険に巻き込む火災事故を引き起こしてしまうんだ。取り返しのつかない事態を招く前に、正しい方法で処分しよう。

CHECK バッテリー（小型充電式電池）の捨て方



POINT! 小型充電式電池を捨てる際に気をつけたいこと

！ 無理矢理取り外してはいけない！

小型充電式電池を製品から取り外すことができない場合は、無理に取り外そうとはせず、販売店やメーカーなどが回収をしていることがあるため、一度確認をしてから、リサイクルンに直接持ち込んでくれ。

簡単に外せるか確認してほしい

！ 小型充電式電池を水などにぬらさないで！

小型充電式電池は、水などにぬれてしまうとショートして発熱や発火の原因になりとても危険なんだ。

雨ざらしの場所での保管や、ぬれた手で扱いを避け、乾燥した状態で持ち込んでほしい。

あとがき

特集でお伝えした「3つの選択肢」の中で、リユース、リサイクルは皆さんのライフプランに合わせて自由に選ぶことができます。

ただし、一つだけ譲れない約束があります。それが「安全」です。処分方法を間違えて、誤ったものを混入させてしまうことで重大な事故へとつながり、収集車や処理施設で働く人たちを危険にさらしてしまいます。皆さんの正しい判断は、誰かの安全を守ります。

分からないことがあったら、遠慮なく市に相談してください。正しく、安全に。それが私たちとの約束です。

ごみ袋の在庫はしっかりあります！ ～買いだめをせず、いつもどおりのご利用を～

指定ごみ袋の原材料である、ナフサ不足の影響で「ごみ袋が手に入らなくなるのでは？」と心配されている方もいるかもしれません。

市では現在、多くのごみ袋の在庫を確保しているため、急になくなってしまいう心配はありません。

万が一、お店で一時的に品薄になっている場合でも、別の取扱店には在庫がある場合があります。

焦って必要以上に買いだめをせず、これまで通り「必要な分だけ」お買い求めください。

粗大ごみレスキュー出動！ その粗大ごみ、本当に捨てられますか？

家の片付けをしていると、「おっ、これって普通のごみ袋には入らないな…」ってもの、よく出てくるよな。

一般的に、家具や家電、自転車や布団みたいに、指定のごみ袋に入らない大きなものは「粗大ごみ」に分類されるんだ。

いつもどおりのごみ出しとは違って、「粗大ごみ処理券」をごみにしっかり貼って出すのがルール！

ちなみに、重さが20キロ以上で1辺の長さが1メートル以上あるような大きくて重いものは、処理券が2枚必要になるから要注意だ。出す前には、メジャーや体重計を使ってサイズや重さをバッチリ確認しておこう。



CHECK よくある粗大ごみの間違い

NG① 冷媒が入っているものは回収できません

一部の加湿器や除湿器などでみられる、冷媒（フロンガス等）を使用したものは粗大ごみとして捨てることができないんだ。

冷媒を使用しているかどうかは、製品の取扱説明書や仕様情報の確認、製造メーカーや販売店への問い合わせで確認することができる。

「冷媒が入っているか分からない！」ってときは、自己判断しないで、まずは俺たち（市）に相談だ。



冷媒を使用した機器を処分する場合

1. 製造メーカーや販売店に引き取りが可能か確認する。
2. フロンガス等回収業者に確認する。

詳しくはこちらから▶
(市公式ホームページ)



//

約束だよ



NG② 家電リサイクル法の対象品目は捨てられません

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの「家電4品目」は、法律（家電リサイクル法）でリサイクルが義務付けられているため、市では粗大ごみとして収集することができない。

これらは有用な資源を再利用するために、製造メーカーや家電販売店などによる回収・リサイクルが行われるんだ。



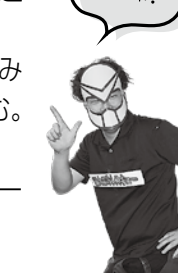
家電4品目の処分方法

1. 家電販売店または一般廃棄物収集運搬業者へ引き取りを依頼する。
2. 郵便局でリサイクル料金を払い込みのうえ、指定引取場所に直接持ち込む。

問い合わせは、家電リサイクル券コールセンター（TEL 0120-319-640）へ

//

check!



ごみの処理について正しく捨ててくださる方が多い一方で、現場を見ていると、残念ながら誤った捨て方をされているケースもあり、収集できずに困ってしまうことがあります。

例えば、庭木の剪定などで出た木の枝を粗大ごみで捨てる際の誤りが挙げられます。剪定した木の枝を出す際は、枝の長さをおおむね1.5メートル以下にするこ

とや、束ねた際の太さなど、詳しいルールが決まっています。市が発行している『ごみガイドブック』（P3参照）に載っていますので、ご一読のうえ、正しい方法で時間を守って出してください。

正しいごみの分別や捨て方を守っていただくことは、現場で働く作業員の安全を守ることにつながります。安全な作業環境づくりに向けて、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

安全でスムーズな収集のために
滝川市のごみ収集や資源回収を委託されている滝川クリーン環境協同組合にお話を聞きました。



滝川クリーン環境協同組合
代表理事 田家 弘晶さん